

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年3月1日
(第24期) 至 平成18年2月28日

ポケットカード株式会社

東京都港区芝一丁目5番9号

(941234)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 営業実績	9
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	14
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	16
7 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	26
3 配当政策	27
4 株価の推移	27
5 役員の状況	28
6 コーポレート・ガバナンスの状況	31
第5 経理の状況	34
財務諸表等	35
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1 提出会社の親会社等の情報	68
2 その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年5月29日
【事業年度】	第24期（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都筑 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目5番9号
【電話番号】	(03) 5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 一彦
【最寄の連絡場所】	東京都港区芝一丁目5番9号
【電話番号】	(03) 5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
営業収益 (百万円)	31,977	33,112	32,859	33,534	35,898
経常利益 (百万円)	9,182	7,239	4,724	7,239	8,330
当期純利益 (百万円)	4,445	3,714	2,521	3,688	4,481
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	11,020	11,020	11,268	11,268	11,268
発行済株式総数 (株)	30,380,222	30,380,222	30,380,222	30,135,222	30,135,222
純資産額 (百万円)	39,663	41,804	43,681	46,945	50,536
総資産額 (百万円)	139,751	147,142	136,440	157,811	177,246
1株当たり純資産額 (円)	1,305.62	1,407.75	1,461.33	1,558.06	1,677.27
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	25.00 (15.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	32.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	146.34	122.49	84.33	123.36	148.74
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.4	28.4	32.0	29.7	28.5
自己資本利益率 (%)	11.7	9.1	5.9	8.1	9.1
株価収益率 (倍)	8.3	6.1	12.0	15.4	8.7
配当性向 (%)	20.5	20.4	29.6	20.3	21.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△14,732	12,427	5,684	△19,317	△20,588
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△2,030	△1,181	△940	△828	△1,360
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	15,909	6,791	△14,414	16,934	15,421
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,471	31,478	21,807	18,595	12,067
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	510 (844)	509 (830)	423 (793)	406 (656)	425 (563)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 当社は、持分法を適用した場合の投資利益は該当がないため、記載しておりません。

4 第20期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 第22期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和57年 5月	大阪市東区淡路町に株式会社エヌ・アイ・エーの100%出資、資本金2億円で株式会社ニチイ・クレジット・サービスを設立。
昭和57年 7月	消費者向無担保貸付及び割賦債権買取業務の営業開始。
昭和57年10月	当社の100%子会社として、株式会社ビブレ・クレジット・サービスを設立。
昭和58年10月	損害保険代理店業開始。
昭和59年 3月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録。
昭和59年 6月	CD機（現金自動貸出機）を設置。
昭和59年 7月	生命保険募集業務開始。
昭和61年 6月	マイカルグループ内使用自社クレジットによる業務を開始。
昭和62年 2月	株式会社エヌ・アイ・エーより株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）へ全株式譲渡。
平成元年 2月	「割賦販売法」に基づく割賦購入あっせん業者登録。
	自社カードの発行。
平成元年 5月	各種ローン（オートローン、引越ローン、トラベルローン）の取扱い開始。
平成 2年 9月	大阪市中央区道修町に本店移転。
平成 5年10月	マスターカードインターナショナル株式会社と提携し、MYCALマスターカード発行。
平成 5年11月	「旅行業法」に基づく旅行業の登録旅行代理店業務の開始。
平成 6年 3月	マイカルカード株式会社に商号変更。
	同時に本店所在地を大阪市中央区淡路町から大阪市中央区道修町へ移転。
平成 7年 4月	割賦購入あっせん業に対する規制の撤廃に伴い加盟店の範囲拡大。
平成 8年 9月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成 9年 2月	株式会社マイカルより株式会社エステートマイカルへ一部株式譲渡。
平成 9年 6月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更。
平成10年 7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第二部に上場。
平成11年 2月	株式会社マイカル、株式会社エステートマイカルより株式会社マイカルファイナンスへ全株式譲渡。
	MYCALICマスターカード発行。
平成11年 8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に指定。
平成12年 2月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録。
平成12年10月	株式会社マイカルファイナンスが株式会社マイカルと合併したことにより全株式が株式会社マイカルへ移転。
平成13年 2月	当社の株式を対象とした三洋信販株式会社の公開買付けにより、親会社が株式会社マイカルから三洋信販株式会社に異動。
平成13年 4月	ポケットカード株式会社に商号変更。
平成13年12月	同時に東京都港区三田に東京本社を設置。
平成14年 1月	当社の100%子会社株式会社ビブレ・クレジット・サービスを三洋信販株式会社に売却。
平成14年 5月	東京都港区三田に本店移転。
平成15年 5月	伊藤忠商事グループと資本・業務提携。
	株式会社マイカルと伊藤忠ファイナンス株式会社の相対取引により、主要株主が株式会社マイカルから伊藤忠ファイナンス株式会社に異動。
	第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事株式会社に当社普通株式割当。
平成16年 2月	ファミマクレジット株式会社と資本・業務提携。
平成16年 3月	東京都港区芝に本社を移転。
平成16年 8月	三井住友カード株式会社と提携し、「VISA」ブランドカードを発行。
平成17年 4月	株式会社ジェーシービーと提携。
平成17年 5月	株主優待制度導入。
平成17年10月	P-oneカード発行。

3【事業の内容】

当社は、親会社である三洋信販株式会社の企業集団グループに属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業を主な事業として営んでおります。

また、その他の関係会社である伊藤忠商事グループ（伊藤忠商事㈱、伊藤忠ファイナンス㈱）との間に資本・業務提携を締結し、同グループにおけるリテール金融サービスを担う企業となっております。

主な事業の内容は、次のとおりであります。

(1) 金融サービス事業

A 総合あっせん部門

当社が信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という）に対して、クレジットカードを発行し、会員が当社の加盟店において金銭の代わりにそのカードにより商品購入及びサービスの提供を受ける取引形態であり、その利用代金は当社が会員に代わって加盟店に一括立替払を行い、会員からは一回払い、分割払いまたはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

B 個品あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらず商品の購入・サービスの提供の都度契約を行う取引形態であり、当社がその利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払を行い、顧客からは一回払いまたは分割払いによりその立替代金を回収するものであります。

C 融資部門

(a) カードキャッシング

当社が発行するクレジットカードによる会員向け融資であり、主に当社及び提携先のCD・ATMによる融資であります。会員からは一回払いまたはリボルビング払いにより回収するものであります。

(b) 各種ローン

不特定の消費者からの当社への借入申込に対し、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うものであり、顧客からは一回払いまたは分割払いにより回収するものであります。

D 融資代行部門

提携先の発行するクレジットカード会員に対し、当社CDにより当該カード発行会社に代わり融資を代行するものであり、提携クレジット会社から一括して融資金の返済を受けるものであります。

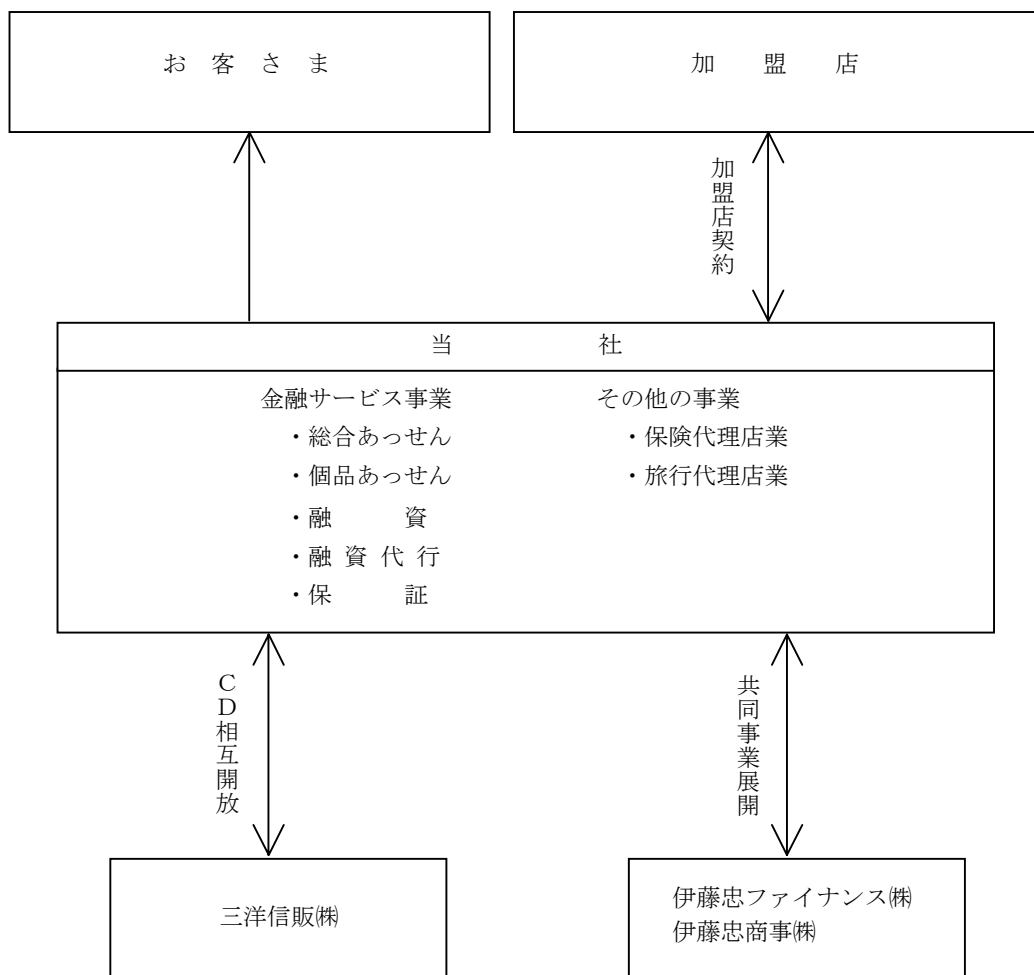
E 保証部門

提携先の発行するクレジットカード会員向けの融資及び立替払い代金の保証を行うものであり、提携先がクレジットカード会員から回収した代金の一定割合を保証料として受け取るものであります。

(2) その他の事業

保険代理店業及び旅行代理店業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 三洋信販㈱ (注) 2, 3	福岡市博多区	16,222	金融サービス事業	46.2	C D機の利用提携 役員の兼任 3名
(その他の関係会社) 伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区	3,470	金融関連業務全般	20.7	——
伊藤忠商事㈱ (注) 1, 2	大阪市中央区	202,241	総合商社	22.9 (20.7)	——

(注) 1 ()内は間接所有割合(内書)であります。

2 三洋信販㈱及び伊藤忠商事㈱は、有価証券報告書提出会社であります。

3 議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成18年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
425 (563)	35.2	7.2	4,702

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- ① 名称 ポケットカードユニオン
- ② 結成年月日 昭和62年3月17日
- ③ 組合員数 354人(平成18年2月28日現在)
- ④ 労使関係 U I ゼンセン同盟に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、企業収益の好調さが失業率の低下や有効求人倍率の上昇など雇用情勢にもプラスに働き、それに伴い個人消費にも回復が見られるなど、企業部門と家計部門の両方で景気回復の動きは力強く推移しております。

当クレジットカード業界におきましては、個人消費の回復や公共料金、病院、コンビニエンスストア等、従来クレジットカードが利用できなかった分野への決済領域の拡大により、業界発展への新しい動きが見られました。しかし一方では、メガバンクを中心とした業界再編の動きが活発化し競争が激化していることや、過払い金返還請求の拡大、上限金利引き下げに関する議論の活発化など、当業界を取り巻くビジネス環境の動向については注視していく必要があります。

このような状況の下、当社は「オンリーワン・サービスの実現と企業総合力の向上」をスローガンに、各種商品・サービスの開発、伊藤忠グループを中心とした新規提携先企業の開拓、筋肉質な体制作りのための「量から質」への営業スタイルの転換、ローコスト・オペレーションの推進など、積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当期の業績につきましては、営業収益が358億98百万円（前期比7.0%増）と堅調に推移し、費用面においてもローコスト・オペレーションの推進により営業費用全体で削減を進めた結果、営業利益83億31百万円（前期比14.9%増）、経常利益83億30百万円（前期比15.0%増）、当期純利益44億81百万円（前期比21.5%増）となりました。

セグメント別の概況については次の通りであります。

① 割賦購入あっせんについて

割賦購入あっせん部門につきましては、伊藤忠エネクス㈱やコーナン商事㈱での会員拡大に伴う取扱いの拡大、データベースマーケティングを活用した販促活動の強化によるカード利用頻度の向上、公共料金などの日常型決済等新たなカード利用機会の拡大により、取扱高は1,724億51百万円（前期比14.1%増）、営業収益は39億94百万円（前期比13.8%増）となりました。

② 融資について

融資部門につきましては、会員一人ひとりの信用状況に応じた機動的な貸付限度額の設定、金利優遇による休眠会員の活性化、会員拡大に伴う新規利用会員の増加等の影響により、取扱高は1,229億66百万円（前期比7.4%増）、営業収益は294億89百万円（前期比6.5%増）、融資残高は1,180億50百万円（前期比22.6%増）となりました。

③ 営業ネットワークの拡大と会員獲得等について

営業ネットワークにつきましては、全国に200店舗を展開するホームセンター大手のコーナン商事㈱との提携カード「コーナンカード」が好調に推移し、平成17年7月の募集開始から6ヶ月間で10万人の新規会員を獲得いたしました。また、コーナン商事㈱との提携以外にもネット企業を中心に営業基盤の拡大、商品・サービスの拡充に努め、インターネットショッピングサイト「ZOZO（ゾゾ）タウン」を運営する㈱スタートトゥデイとの提携カード発行やジャパンネット銀行㈱・イーバンク銀行㈱との提携によるキャッシュバックサービスの実施、日本最大級のグルメ情報サイト「ぐるなび」との提携プロモーションの推進などを実施いたしました。

お客さまの利便性向上につきましては、カード入会時の口座登録が金融機関のキャッシュカードを専用端末に通すだけで完了する口座振替サービス「Pay-easy（ペイジー）」の全国展開や、「ポケットカードNetカウンター」の機能を拡張し、ネット上でのポイント管理やキャンペーン申し込みなどが可能になるなど、リアル・ヴァーチャルの両面で利便性の向上に努めました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ65億28百万円（35.1%）減少の120億67百万円となりました。

① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当期における営業活動による資金の減少は、205億88百万円（前期は193億17百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益が74億68百万円となったものの、営業貸付金の増加が218億円及び割賦売掛金の増加が50億21百万円となったことによるものであります。

② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当期における投資活動による資金の減少は、13億60百万円（前期は8億28百万円の減少）となりました。これは主に、システムの導入・開発に伴う無形固定資産の取得13億42百万円によるものであります。

③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当期における財務活動による資金の増加は、154億21百万円（前期は169億34百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の純増加額が79億65百万円、社債の純増加額が49億87百万円、短期借入金の純減少額が7億円及びコマーシャルペーパーの純増加額が40億円となったことによるものであります。

2【営業実績】

(1) 営業貸付金等の内訳

(イ) 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	361,085	100.0	130,573	99.5	24.07
不動産担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	361,085	100.0	130,573	99.5	24.07
事業者向	46	0.0	653	0.5	0.96
計	46	0.0	653	0.5	0.96
合計	361,131	100.0	131,227	100.0	23.95

(注) 1 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金13,172百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ロ) 資金調達内訳

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	84,705	1.86
その他	25,420	1.03
社債・CP	25,420	1.03
合計	110,125	1.67
自己資本	58,548	—
資本金・出資金	11,268	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金及び役員賞与金の予定額を控除し、引当金 (特別法上の引当金を含む) の合計額を加えた額であります。

(ハ) 業種別貸付金残高内訳

業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食業	1	0.0	3	0.0
金融・保険業	45	0.0	650	0.5
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
個人	335,601	100.0	130,573	99.5
その他	—	—	—	—
合計	335,647	100.0	131,227	100.0

(注) 1 貸付金の先数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金13,172百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ニ) 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	3	0.0
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	—	—
計	3	0.0
保証	—	—
無担保	131,223	100.0
合計	131,227	100.0

(注) 1 貸付金の残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金13,172百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ホ) 期間別貸付金残高内訳

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	305,590	84.6	118,331	90.2
1年以下	55,512	15.4	12,885	9.8
1年超5年以下	29	0.0	10	0.0
5年超10年以下	—	—	—	—
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	361,131	100.0	131,227	100.0
一件当たり平均期間			—	

- (注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
2 一件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。
3 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金13,172百万円が含まれております。
4 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(2) 部門別取扱高

部門別	第23期	第24期
	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
総合あっせん (百万円)	150,516	171,763
個品あっせん (百万円)	517	687
融資 (百万円)	114,396	122,966
融資代行 (百万円)	32,457	23,947
その他 (百万円)	4,667	4,492
計 (百万円)	302,555	323,857

- (注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。
2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
個品あっせん クレジットカードを用いず、取引のつど当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
融資 当社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。
融資代行 提携先が行った融資に関する業務代行取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。
その他 保険代理店業務及び旅行代理店業務による取引であり、取扱高の範囲はそれぞれ顧客の支払保険料、旅行代金であります。
3 取扱高には、消費税等を含めておりません (総合あっせん、個品あっせん及びその他のうち旅行取扱高を除く)。

(3) 部門別営業収益

部門別	第23期		第24期	
	自	平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自	平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
総合あっせん (百万円)		3,488		3,954
個品あっせん (百万円)		18		40
融資 (百万円)		27,684		29,489
融資代行 (百万円)		374		273
その他 (百万円)		1,968		2,140
計 (百万円)		33,534		35,898

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

(4) 割賦売掛金資産残高

部門別	第23期		第24期	
	平成17年2月28日現在		平成18年2月28日現在	
総合あっせん (百万円)		32,138		37,018
個品あっせん (百万円)		414		556
計 (百万円)		32,552		37,574

(5) 営業貸付金残高

部門別	第23期		第24期	
	平成17年2月28日現在		平成18年2月28日現在	
融資 (百万円)		95,463		117,400
融資代行 (百万円)		786		650
計 (百万円)		96,250		118,050

(6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	第23期		第24期	
	平成17年2月28日現在		平成18年2月28日現在	
クレジットカード会員数 (枚)		3,761,290		3,947,864
利用件数				
総合あっせん (件)		1,605,111		1,979,914
個品あっせん (件)		312		249
消費者融資 (件)		187,435		188,615
計 (件)		1,792,858		2,168,778

(注) 利用件数については、平成17年2月及び平成18年2月における月間利用件数であります。

(7) 1店舗当たり取扱高及び従業員1人当たり取扱高

区分	第23期	第24期
	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
取扱高（百万円）	302,555	323,857
営業店舗数（店）	25	33
従業員数（人）	406	425
営業店1店舗当たり取扱高（百万円）	12,102	9,813
従業員1人当たり取扱高（百万円）	745	762

(注) 1 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、それぞれ期末日における営業店数及び従業員数により算出しております。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

3 営業店舗数には、無人店舗は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が認識している事業上の対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 顧客満足度の向上

当社は「お客さまが主役」を経営理念に、お客さまにとって「価値」のあるサービスを提供することが重要な経営課題であると考えております。「常時1%割引特典」をはじめとする各種商品・サービスの提供を通じて、お客さまに選ばれる企業を目指してまいります。

(2) 営業開発力と営業力の向上

厳しい競争下にあるクレジットカード業界において持続的な成長を実現するためには、機動的且つスピードをもって展開できる営業開発力と、より多くのお客さまにご利用いただき長期に亘って良好な関係を構築していく営業力・サービス力が重要であると考えております。当社は、伊藤忠グループとの連携を主軸とした提携戦略の積極的な推進と対面・非対面の両面での会員獲得、データベースマーケティングを通じた効率的で質の高いサービスの提供等を通じ、営業開発力と営業力の向上に努めてまいります。

(3) フィービジネスの推進

安定した収益基盤の確立、収益の多角化を図るため、ショッピング、キャッシングに続く第3の収益の柱として、今後フィービジネスを積極的に展開してまいります。保証業務の拡大やカード利用に係る手数料収入、年会費収入、物販その他金融商品の販売による手数料収入の伸長を図り、フィー収益の最大化を目指してまいります。

(4) ブランド力向上

当社の知名度を高め、当社のクレジットカードサービス事業における価値観、世界観を発信することでブランド力を高め、ロイヤリティを強化し、利益の最大化に寄与させてまいります。

(5) 業務インフラの質の向上

クレジットカードビジネスは装置産業的側面があり、テクノロジーの進展により、一層の業務のスピード化、効率化、専門化が求められております。当社は最新テクノロジーの活用による与信の自動化や無督促モデルの構築等を通じてクレジット・エンジン（与信・債権管理機能）の強化を図り、業務インフラのクオリティを高めてまいります。

(6) ローコスト・オペレーションの推進

業界の垣根を越えた活発な再編の動きや、金利変動リスクの上昇、過払い金返還請求の拡大、上限金利引き下げ可能性の拡大など、クレジットカード業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後の競争力維持にはローコストで筋肉質な体制作りが重要になっております。当社は、効率的な募集体制の構築やリスクマネジメントの強化、

また管理会計の運用による緻密な収益管理等を通じて全社的なローコスト・オペレーションを推進し、収益性の向上、企業競争力の強化に努めてまいります。

(7) コンプライアンス体制の強化

企業の法令違反や不祥事等による事件、事故が多発する中、コンプライアンス体制の強化が企業にとって重要な課題となっております。当社は専任部署であるコンプライアンス部を中心として、コンプライアンス啓蒙・教育活動の積極的な実施や個人情報取扱いに関する外部評価であるプライバシーマークを取得するなど、コンプライアンス体制の強化に注力しております。しかし今後は、平成18年5月の会社法施行、財務報告に係る内部統制評価・監査基準（日本版SOX法）の法制化の動きなど、企業に対する規制や社会からの監視の目はより厳しくなっていることから、さらなるコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制等について

① 融資事業関連の法的規制等について

(i) 上限金利の見直しについて

当社の主要業務の一つであります融資業務は、「貸金業の規制等に関する法律」（以下「貸金業規制法」という）及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用を受けております。

平成15年8月1日に公布された「貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律（以下「改正貸金業規制法」という。）附則第12条第2項において、「出資法」第5条第2項に定める上限金利については、「改正貸金業規制法」の施行後3年（平成19年1月）を目途として、資金需給の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付の利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うものとする、とされております。「出資法」上の貸出上限金利が見直された場合、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) みなし弁済及び超過利息返還請求について

当社の貸出金利は、「利息制限法」第1条第1項に定められた利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）を超過する部分があります。「利息制限法」ではこの超過部分についての利息の契約は無効とされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされております。また、「貸金業規制法」第43条により当該超過部分を債務者が利息として任意に支払った場合は、その支払が同法に該当するときは、「利息制限法」第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなす（以下「みなし弁済」という。）とされております。

一方で、最近最高裁判所は「貸金業規制法」第43条の「みなし弁済」の適用要件である、同法第17条・第18条書面の記載事項、交付時期、顧客の支払いの任意性等について厳格に解釈する判断を下し、業者側の「みなし弁済」の主張を退けております。これを受けて、金融庁は平成18年2月8日付で、「貸金業規制法」第17条、第18条（契約書面、受取証書の記載事項等）に係る施行規則の改正を発表しており、貸金業者による顧客への書面交付義務等を厳格化する予定にしております。当社業務におきましても、同施行規則の改正により各種対応を図る必要があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「みなし弁済」適用要件の厳格化により、「利息制限法」に定められた利息の最高限度を超過する部分の返還請求が増加しており、当期より当該損失に備え引当金の計上を行なっておりますが、予想を超えて増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務規制等について

当社は「貸金業規制法」の適用を受けており、各種の業務規制（過剰貸付け等の禁止、貸付条件の揭示、貸付条件の広告、誇大広告の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制）を受けております。同法の執行にあたって、金融庁ガイドライン（平成15年1月6日付「金融監督等にあたっての留意事項について―事務ガイドライン―」）により、貸金業務における行動指針が定められております。また、当社の総合あっせん、個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けており、各種の業務規制（取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入のあっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える借入の防止、報告書の徴収、継続的役務取引に関する消費者トラブル防止等）を受けております。

これらの法令等の規制を遵守できなかった場合、行政処分又は罰則等を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

③ 破産法について

平成17年1月1日より、従来の破産法（大正11年4月25日法律第71号）を全面的に見直した、改正破産法が施行されております。

この改正破産法により、①破産手続と免責手続の一体化、②自由財産の拡大、③免責不許可期間の短縮など破産手続きの迅速化が図られており、これに伴い破産者が一層増加する場合は、当社を含めた当業界に影響を与える可能性があります。

④ 民事再生法について

平成13年4月1日に施行された改正民事再生法において、個人債務者民事再生手続を特則として盛り込みました。これにより、給与所得者を含めて将来にわたり定期的収入の見込みのある債務者は、その収入を弁済原資として債務の一部弁済する再生計画を作成し、裁判所の許可を得た上でこれを実行することで、残債務の免除を受けることができます。また住宅ローンについてもリスケジュールを行うことで、現在の住宅を持ち続けることが可能となっております。

昨今の長引く不況により失業率の上昇等の影響から、自己破産とともに個人債務者民事再生手続の利用が増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定調停法について

民事調停法の特例として平成12年2月17日に施行された特定調停法は、支払い不能に陥るおそれのある金銭債務者（「特定債務者」という）の申立により、調停手続を通じて債権者との間で金銭債務に関わる利害関係の調整を図ることで、特定債務者の経済的再生の途を開くことを目的としております。

特定調停を利用して、債務整理を行おうとする債務者も増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 司法書士法について

司法制度改革の一環として、司法書士に簡易裁判所における訴訟代理権等の付与を認めた改正司法書士法が平成15年4月1日から施行されました。簡易裁判所における訴訟代理関係業務を行える認定司法書士は、請求額が140万円を超えない範囲の民事訴訟、民事調停等の手続について代理する業務を行うことができます。司法書士が債務者の代理人として、債務整理を行うケースも増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達及び調達金利について

当社は、資金調達として、都市銀行、地方銀行並びに信託銀行等からの借入、社債の発行及び資産証券化の実施等、資金調達手段の拡大・多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

また、調達金利は市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社では金利スワップの活用や固定借入比率の向上等、金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては機動的な調達が困難になる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの競争環境変化について

日本の金融業界はメガバンクを中心として合併・再編が進んでおり、クレジットカード業界においても、銀行系・信販系・流通系といった業態の垣根を越えた合併・再編の動きが活発に行なわれております。当社は「Only One企業の創造」を目指し、競争優位性のある独創的なサービス・価値（オンリーワン・サービス）の提供と企業総合力の向上に努めておりますが、今後当業界の競争環境は大きく変化する恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

平成15年5月30日に個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の基本法が公布・施行され、平成17年4月1日に全面施行されております。当社は同法における個人情報取扱事業者に該当します。

当社は、お客さまからお預りした個人情報を厳格に取扱い管理することがクレジットカード会社の社会的責務と認識し、情報セキュリティ体制の強化、従業員への社内教育の徹底等、個人情報の取扱いに対し万全を尽くし継続的な改善を行っております。

しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合及びその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式会社マイカルとの契約について

株式会社マイカルとの契約につきましては、平成17年12月31日をもって契約を解消しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を参照ください。

(6) 情報ネットワーク又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の損害について

当社は業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワーク又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と当社の親会社である三洋信販(株)は、平成14年5月29日に(株)マイカルとの間に営業活動に関する基本契約を締結し、マイカルの展開する「SATY」「VIVRE」店舗内におけるクレジットカード事業の推進について協力して取り組んでまいりました。しかし、この度その役割を果たしたとの3社の判断から、営業活動に関する基本契約を平成17年12月31日をもって解消いたしました。

今回の契約解消の主な内容は下記のとおりであります。

- ① マイカルカードの募集活動の停止
- ② 「マイカル」商標の使用停止
- ③ マイカルが提供する特典の停止

今回の基本契約の解消後も、当社とマイカルが別途締結している加盟店契約は継続されるため、マイカル店舗内の当社カードの利用は今後も従来どおり可能となります。

また、既存のマイカルカード会員に対しては、従来以上に特典・サービスを充実させた新しいカード「P-oneカード」への切替えを全面的に行い、会員の利便性を損なわぬよう、万全の対応を行なってまいります。

なお、本契約解消による業績への影響は軽微であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は、割賦あっせん事業、融資事業、保証事業、保険代理店事業及び旅行代理店事業等を営んでおりますが、流通系クレジットカード会社として培った対面営業力の強み、親会社である三洋信販㈱とのシナジーであるクレジットエンジン（与信・債権管理機能）の強み、戦略的パートナーである伊藤忠グループとのチャネル開発力の強みを融合し、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社の主な営業収益は、顧客の当社クレジットカード利用による割賦購入あっせん収益及び融資収益であり、特に融資収益は当事業年度において営業収益全体の約8割を占めております。

一方、当社の主な営業費用は、資金調達に伴う金融費用、カード獲得・発行に伴う販売費用、貸倒関連費用、人件費等であり、それぞれローコスト化を進めております。特に貸倒関連費用については、親会社である三洋信販㈱のノウハウと当社独自のノウハウを活用し、費用の圧縮に努めております。

(1) 経営成績について

当事業年度の業績につきましては、営業収益が358億98百万円（前期比7.0%増）となる一方、営業費用が275億67百万円（前期比4.8%増）となった結果、営業利益は83億31百万円（前期比14.9%増）、経常利益は83億30百万円（前期比15.0%増）、当期純利益は44億81百万円（前期比21.5%増）の増収増益となりました。

なお、主な増減要因につきましては、以下のとおりであります。

① 営業収益

割賦購入あっせんにつきましては、伊藤忠エネクス㈱やコーナン商事㈱での会員拡大に伴う取扱いの拡大、データベースマーケティングを活用した販促活動の強化によるカード利用頻度の向上、公共料金などの日常型決済等新たなカード利用機会の拡大により、取扱高は1,724億51百万円（前期比14.1%増）となりました。

融資につきましては、会員一人ひとりの信用状況に応じた機動的な貸付限度額の設定、金利優遇による休眠会員の活性化、会員拡大に伴う新規利用会員の増加等の影響により、取扱高は1,229億66百万円（前期比7.4%増）、融資残高は1,180億50百万円（前期比22.6%増）となりました。

この結果、割賦購入あっせん収益39億94百万円（前期比13.8%増）、融資収益294億89百万円（前期比6.5%増）となり、営業収益全体では358億98百万円（前期比7.0%増）となりました。

② 営業費用

前事業年度に実施した不採算CD（現金自動支払機）の撤去等によりコストダウンが図られたものの、カード募集の好調に伴う発行費用及びマイカルカードの一斉更新に伴う費用が増加したことにより、営業費用が275億67百万円（前期比4.8%増）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、営業利益が83億31百万円（前期比14.9%増）、営業外収益が21百万円、営業外費用が21百万円となったことから、83億30百万円（前期比15.0%増）となりました。

④ 特別利益

保有株式の売却及び賃貸用不動産の売却等により、特別利益が2億95百万円（前期は計上無し）となりました。

⑤ 特別損失

賃貸用不動産の減損損失等により、特別損失が11億57百万円（前期比29.1%増）となりました。

(2) 財政状態について

当事業年度において、資産合計が1,772億46百万円（前期比12.3%増）、負債合計が1,267億10百万円（前期比14.2%増）、資本合計は、505億36百万円（前期比7.6%増）となり、自己資本比率は28.5%となりました。

なお、主な増減要因につきましては、以下のとおりであります。

① 資産の部

現金及び預金は、120億67百万円（前期比65億28百万円減）となりました。（詳細につきましては、2 事業の状況 業績等の概要 キャッシュ・フローの状況を参照ください。）

営業貸付金につきましては、機動的な貸付限度額の設定、会員拡大に伴う新規利用会員の増加等の影響により、残高は順調に推移し、1,180億50百万円（前期比218億円増）となりました。

固定資産は、システムの導入・開発に伴う無形固定資産の取得等があったものの、賃貸用不動産の売却等により、77億26百万円（前期比4億35百万円減）となりました。

② 負債の部

営業貸付金残高が順調に推移した結果、有利子負債の残高（債権流動化による調達を除く）は1,101億25百万円（前期比163億45百万円増）となりました。内訳としては資金調達の多様化並びに長期安定資金の調達に取り組んだ結果、短期借入金を7億円減少させる一方で、コマーシャルペーパー(CP)、長期借入金及び社債をそれぞれ40億円、79億65百万円及び50億80百万円増加させました。

ポイント引当金は、当事業年度において7億1百万円(前期比2億11百万円増)を計上しております。

債務保証損失引当金は、保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額3億58百万円（前期比1億81百万円増）を計上しております。

利息返還損失引当金は、返還請求の増加傾向が顕著になったことから、当事業年度より期末における損失発生見込額を計上することとし、当事業年度において2億50百万円計上しております。

③ 資本の部

利益剰余金は、配当の実施により8億28百万円減少いたしました。当期純利益を44億81百万円計上した結果、前事業年度末に比べ36億53百万円増加して266億93百万円となりました。

(3) 資金調達及び資金の流動性

当社は、割賦あっせん事業、融資事業、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としておりますが、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社の資金調達は、間接調達（金融機関調達）と直接調達（資本市場調達）で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入れであり、直接調達は、社債、コマーシャルペーパー及び債権流動化等であります。

なお、当事業年度末の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は、31.3%となっておりますが、同比率を、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社は、当事業年度末現在の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、10億54百万円であります。

その主な内訳は、基幹システム及び顧客管理システムの追加開発であります。

なお、当事業年度において以下の設備を売却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		建物	器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
MC住之江ビル (大阪市住之江区)	賃貸用不動産	52	—	37 (185.8)	89	—
MC都島ビル (大阪市都島区)	賃貸用不動産	3	—	35 (218.8)	38	—
MC天満ビル (大阪市北区)	賃貸用不動産	23	0	34 (161.7)	58	—

2【主要な設備の状況】

事業所等の設備

事業所 (区分及び所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物	器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	34	100	—	135	116
新大阪センター (大阪市淀川区)	事務業務	46	178	—	224	138
相談センター (福岡市博多区)	その他の設備	—	0	—	0	11
北海道支店 (札幌市中央区) (6営業所)	営業用設備	2	0	—	3	28
東北支店 (仙台市青葉区) (2営業所)	営業用設備	1	1	—	3	20
東部支店 (東京都港区) (4営業所)	営業用設備	6	13	—	20	23
中部支店 (名古屋市中村区) (2営業所)	営業用設備	0	1	—	1	15
近畿第一支店 (神戸市中央区) (5営業所)	営業用設備	9	3	—	13	32
西部支店 (広島市南区) (4営業所)	営業用設備	5	1	—	7	22
九州支店 (福岡市博多区) (3営業所)	営業用設備	2	1	—	4	20

(注) 1 金額は帳簿価額によっております。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 従業員の中には、臨時従業員数563名を含んでおりません。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間 (年)	年間支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
CD (現金自動支払機) (所有権移転外ファイナンスリース)	117	5	3	0

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	設備計画の必要性	工期		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所 要資金 (百万円)
		着手	完成予定			
既存システムの追加開発	事業の拡大及び事務の効率化	平成17年 3月	平成18年 2月	966	44	922
次期システム開発	事業の拡大及び事務の効率化	平成16年 8月	平成19年 2月	4,327	862	3,464
合計				5,293	906	4,387

(注) 1 今後の所要資金4,387百万円は、全額自己資金を充当の予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注)1 定款において「会社が発行する株式の総数」は、80,000,000株となっておりますが、前事業年度末までに925,000株を消却しており、当事業年度末においては、79,075,000株となっております。

2 平成18年1月13日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は78,150,000株増加し、158,150,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年2月28日)	提出日現在発行数（株） (平成18年5月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,135,222	60,270,444	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	30,135,222	60,270,444	—	—

(注) 平成18年3月1日付で、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年4月20日 (注) 1	2,761	30,380	—	11,020	—	12,329
平成15年5月3日 (注) 2	680	31,060	248	11,268	248	12,577
平成15年7月18日 (注) 3	△680	30,380	—	11,268	—	12,577
平成17年1月21日 (注) 3	△245	30,135	—	11,268	—	12,577

(注) 1 株式分割

分割比率 1 : 1.1

2 第三者割当 発行価額730円、資本組入額365円

割当先 伊藤忠商事株式会社

3 自己株式の消却による減少によるものであります。

4 平成18年3月1日付の株式分割(1:2)により、発行済株式総数が30,135,222株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	22	73	48	4	7,532	7,718	—
所有株式数 (単元)	—	39,782	4,818	214,756	19,482	13	21,689	300,540	81,222
所有株式数の 割合(%)	—	13.23	1.60	71.46	6.49	0.00	7.22	100.0	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式5,112株がそれぞれ51単元及び12株含まれております。なお、自己株式5,142株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,112株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12単元及び16株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三洋信販㈱	福岡市博多区上呉服町1番8号	13,894	46.11
伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,227	20.67
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,631	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8番11号	727	2.41
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山2丁目5番1号	680	2.26
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決裁業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	484	1.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決裁業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 0211 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	430	1.43
日興シティグループ証券㈱	東京都港区赤坂5丁目2番2号	393	1.31
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8番12号	357	1.19
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	216	0.70
計	—	25,042	83.10

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱	1,631千株
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	727千株
資産管理サービス信託銀行㈱	357千株
住友信託銀行㈱	28千株

2 平成18年3月13日付で次の法人から大量保有報告書の変更報告書の提出があり、当該株主を含む4社で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	141	0.46
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	16	0.06
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	2	0.01
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント (ユーケー) リミテッド	579	1.92
計	739	2.45

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,048,900	300,489	同上
単元未満株式	普通株式 81,222	—	同上
発行済株式総数	30,135,222	—	—
総株主の議決権	—	300,489	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権12個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ポケットカード(株)	東京都港区芝 一丁目5番9号	5,100	—	5,100	0.02
計	—	5,100	—	5,100	0.02

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年5月26日現在

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会での決議状況 （平成18年3月13日決議）	1,200,000	1,500,000,000
前決議期間における取得自己株式	652,200	874,105,800
残存決議株式数及び価額の総額	547,800	625,894,200
未行使割合（%）	45.6	41.7

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年5月26日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 （株）	処分価額の総額（円）
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年5月26日現在

区分	株式数（株）
保有自己株式数	652,200

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の安定化と収益力の強化に努め、持続的な企業価値の向上により株主利益を増大することを目指しております。利益配分につきましては、業績に応じた株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力強化の為に内部留保を行うことを基本方針としております。

以上を踏まえ、当事業年度の期末配当金は、17円（1株につき15円の間配当実施のため通期では32円）の普通配当の実施を決定いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は21.5%、自己資本利益率は9.1%、自己資本配当率は1.9%となります。内部留保資金につきましては、新たな業務提携に向けた取組み及び財務基盤の強化に役立ててまいります。

(注) 当期の間配当に関する取締役会決議日は平成17年10月12日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)	3,730	1,350	1,242	1,950	3,810 □1,388
最低(円)	1,080	638	699	986	1,724 □1,293

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、□印は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	2,430	3,050	3,170	3,680	3,810	3,270 □1,388
最低(円)	2,220	2,195	2,825	2,950	2,980	2,565 □1,293

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は株式分割権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
取締役 会長		松本 睦彦	昭和20年6月7日生	昭和44年7月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成8年6月 同行取締役業務統括部長兼業務統括部CS推進室長 平成12年5月 同行常務執行役員個人総括部長兼個人総括部CS推進室長・個人総括部リスク管理室長 平成13年4月 同行常務取締役兼常務執行役員個人部門副責任役員 平成15年6月 同行専務取締役兼専務執行役員個人部門統括責任役員事務統括部・事務管理部・信託部担当役員 平成16年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 平成18年4月 三洋信販株式会社特別顧問（現任） 平成18年5月 当社取締役会長（現任）	—
代表取締役 社長		都筑 誠	昭和18年7月9日生	昭和42年4月 株式会社東都銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 昭和59年4月 同行要町支店長 平成8年6月 同行取締役支店部長 平成10年6月 極東証券株式会社専務取締役 平成12年6月 三洋信販債権回収株式会社代表取締役社長 平成13年1月 三洋信販株式会社専務執行役員 平成14年4月 アットローン株式会社取締役 平成15年9月 当社特別顧問 平成15年10月 三洋信販債権回収株式会社取締役副会長 平成15年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成16年10月 三洋信販債権回収株式会社取締役	98

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
取締役		渡辺 恵一	昭和28年7月6日生	昭和51年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成8年6月 同行月島支店長 平成9年6月 同行営業統括部副部長兼CS推進室長 平成10年4月 同行融資企画部政策投資室長 平成11年10月 同行目黒支店長 平成12年10月 同行目黒法人営業部長 平成14年10月 同行銀座法人営業第一部長 平成15年10月 当社常務執行役員 平成15年11月 当社常務執行役員企画グループ管掌 平成16年5月 当社常務執行役員企画グループ管掌兼財務経理グループ経理担当 平成17年3月 当社常務執行役員企画グループ管掌兼財務経理グループ管掌 平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌兼財務経理グループ管掌 平成18年3月 当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌（現任）	6
取締役		椎木 正治	昭和42年9月10日生	平成4年4月 三洋信販株式会社入社 平成4年9月 コロンビア大学留学 平成7年6月 Nomura Securities International 入社 平成11年4月 Asahi Enterprise USA, LLC代表（現任） 平成13年6月 三洋信販株式会社取締役（現任） 平成14年5月 当社取締役（現任）	—
取締役		雪矢 正隆	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年4月 同社大阪建設部大阪建設第二課長 平成9年4月 大阪イトービヤゴルフ株式会社出向（代表取締役副社長） 平成12年5月 伊藤忠都市開発株式会社出向 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社金融・不動産・保険・物流部門経営企画部長代行 平成16年4月 同社金融・不動産・保険・物流部門経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニーチーフインフォメーションオフィサー 平成18年4月 同社金融部門長兼金融投資戦略室長（現任） 平成18年5月 当社取締役（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
常勤監査役		草野 元彦	昭和22年10月15日生	昭和46年4月 株式会社日本不動産銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成5年7月 同行資本市場部長 平成7年6月 同行広島支店長 平成10年8月 同行資金証券企画部長 平成10年12月 同行代表取締役副頭取 平成12年9月 あおぞらアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 平成13年11月 当社顧問 平成13年11月 当社常務執行役員財経担当 平成14年11月 当社常務執行役員財務経理グループ管掌兼経理部長 平成16年5月 当社常勤監査役（現任）	24
監査役		倉重 智行	昭和17年7月13日生	昭和40年4月 株式会社ブリヂストン入社 昭和57年1月 同社資金部外国為替担当課長 平成4年1月 同社資金部資本市場担当副部長 平成6年1月 ブリヂストンファイナンス株式会社代表取締役社長 平成11年12月 三洋信販株式会社入社 平成12年1月 同社常務執行役員戦略グループ財務経理部長 平成12年4月 同社常務執行役員戦略グループ経営企画部長 平成12年10月 同社専務執行役員 平成13年1月 同社専務執行役員戦略本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成13年10月 同社専務執行役員戦略本部長兼財務経理部長 平成14年5月 当社監査役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成16年5月 当社監査役（現任）	34
監査役		井村 憲昭	昭和21年9月8日生	昭和40年4月 福岡県警察官拝命 昭和48年10月 三洋信販株式会社入社 昭和56年2月 同社取締役総務部長 平成4年6月 同社常務取締役ヒューマン本部長兼人材開発部長 平成10年1月 同社常務取締役営業本部営業統括部長 平成10年6月 同社監査役 平成15年5月 当社監査役（現任） 平成15年6月 三洋信販株式会社取締役（現任）	8
監査役		長谷 一雄	昭和28年9月5日生	昭和55年10月 第二東京弁護士会登録 昭和60年10月 日本弁護士連合会広報室嘱託 平成5年7月 九段綜合法律特許事務所設立 平成14年10月 キャピタル・グリーン法律事務所設立 平成16年5月 当社監査役（現任）	2
計					172

(注) 1 椎木正治及び雪矢正隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 倉重智行、井村憲昭及び長谷一雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力の強化と企業の社会的責任の観点から、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行う為の組織や仕組みの整備を徹底する等、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 イ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名により構成されており、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催しております。当期において、取締役会は17回開催され、経営上の重要事項についての審議、決定を行ないました。また、当社は平成13年5月より、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、取締役と執行役員の責任を明確にしております。

当社は監査役制度を採用しており、公正性、透明性の確保に留意しております。監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、当期において8回開催され、監査の方針、業務の分担等を審議、決定いたしました。監査役は、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査組織である監査部からの報告などに加え、必要に応じて、会計監査人との相互の意見・情報交換を行なうなどの連携を図り、厳正な監査を行っております。

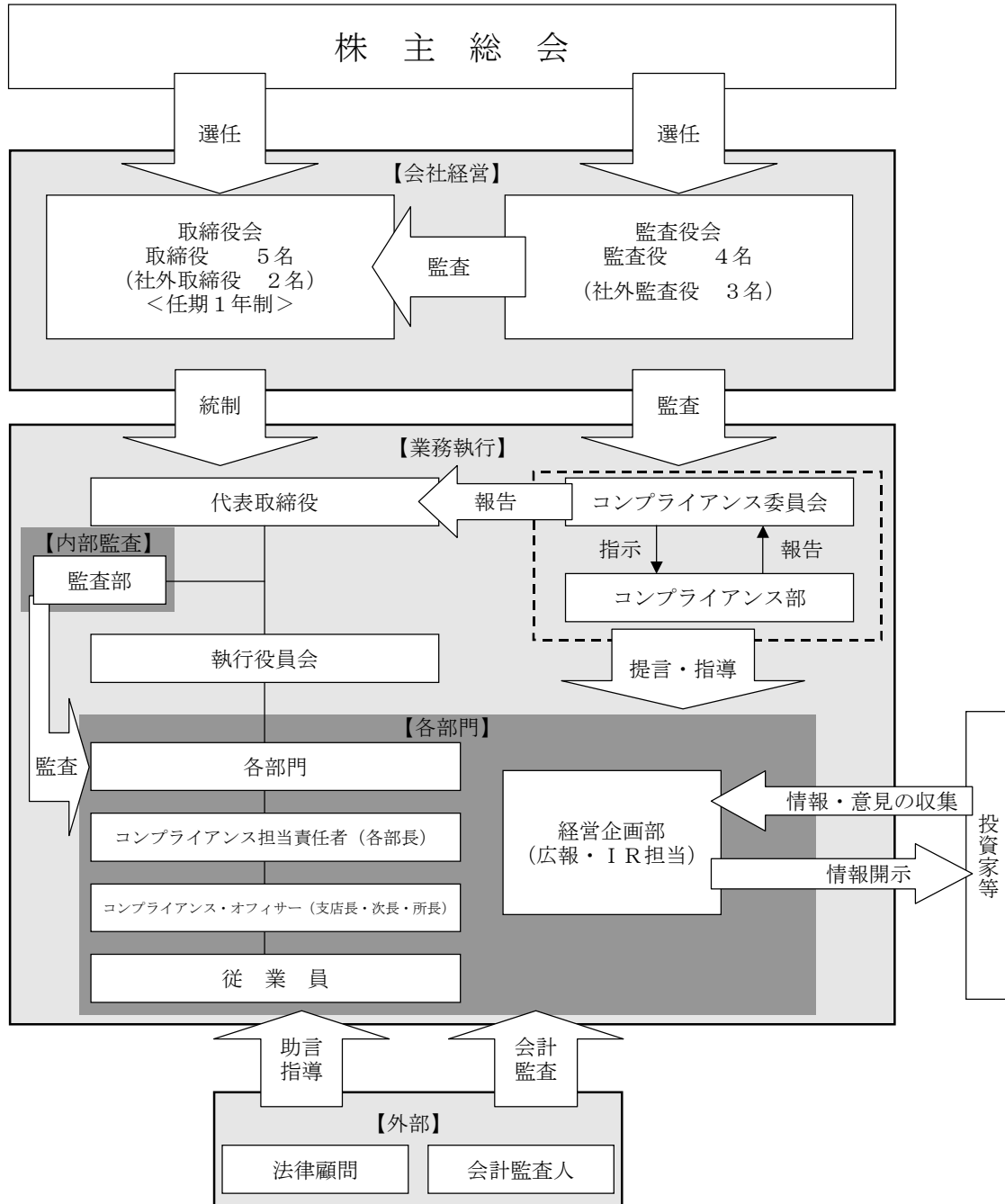
内部監査は独立組織である監査部（4名）が行っており、当社の組織運営並びに業務活動について内部統制、リスク管理等の視点から監査を実施しております。また、監査役との連携につきましては、毎月1回の定期報告及び不定期の打合せ等を実施しており、監査の実効性を高めております。

なお、社外取締役、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、経営企画部が業務執行のサポートを行っております。

また、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行なうとともに、執行役員全員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては次の模式図のとおりであります。

模式図：業務執行・監視及び内部統制の仕組み



ロ 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当社は、複数弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。

また、会計監査人につきましては監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。

業務を執行した 公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 松野 雄一郎	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 森谷 和正	監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内のため記載を省略しております。

その他、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

区分	人数
公認会計士	4名
会計士補	4名
その他	4名

ハ 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	支払額 (百万円)
取締役	89
監査役	24
計	114

監査報酬

当事業年度における会計監査人（監査法人トーマツ）に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	支払額 (百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬	22
上記以外の報酬	9
合計	32

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役及び社外監査役と当社の間、取引関係その他利害関係はありません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実にを図る上で、経営の透明性を高めることが重要であると考えており、株主、投資家をはじめとするステークホルダーに対し、迅速性、正確性、公平性を基本に、証券取引法等の関連法令及び上場取引所の定める適時開示規則等に則って情報開示を行っております。また、制度的開示以外にも、個人向けIRフェアの開催やホームページ上での情報開示の充実など、積極的なIR活動を実施しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）及び当事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第23期 平成17年2月28日		第24期 平成18年2月28日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		18,595		12,067	
2 割賦売掛金	※1	32,552		37,574	
3 営業貸付金	※2,3 7,8	96,250		118,050	
4 貯蔵品		219		168	
5 前払費用		344		294	
6 繰延税金資産		984		1,352	
7 未収入金		2,838		3,090	
8 預け金		1		173	
9 立替金		4,001		2,961	
10 その他		205		602	
貸倒引当金		△6,345		△6,815	
流動資産合計		149,649	94.8	169,519	95.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		1,151		348	
減価償却累計額		△669	481	△236	111
(2) 器具及び備品		909		866	
減価償却累計額		△649	260	△561	304
(3) 土地			620		—
有形固定資産合計			1,362		415
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,585		1,382
(2) 電話加入権			73		73
(3) ソフトウェア仮勘定			541		951
無形固定資産合計			2,200		2,407
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			1,991		1,987
(2) 更生債権等	※7		3		3
(3) 長期前払費用			210		291
(4) 繰延税金資産			95		161
(5) 差入保証金			2,241		2,410
(6) 施設利用権			19		19
(7) その他			57		49
貸倒引当金			△19		△19
投資その他の資産合計			4,598		4,903
固定資産合計			8,162		7,726
資産合計			157,811		177,246
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第23期 平成17年2月28日		第24期 平成18年2月28日		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※2					
1 買掛金			12,090		9,685	
2 短期借入金			4,700		4,000	
3 一年以内返済予定長期借入金			33,594		31,071	
4 コマーシャルペーパー			—		4,000	
5 一年以内償還予定社債			5,820		520	
6 未払金			2,672		2,120	
7 未払費用			415		511	
8 未払法人税等			672		2,514	
9 賞与引当金			150		143	
10 ポイント引当金			490		701	
11 債務保証損失引当金			177		358	
12 利息返還損失引当金			—		250	
13 その他		139		62		
流動負債合計		60,921	38.6	55,939	31.6	
II 固定負債	※2					
1 社債			10,520		20,900	
2 長期借入金			39,145		49,633	
3 退職給付引当金			273		237	
4 長期預り保証金		5		—		
固定負債合計		49,943	31.7	70,771	39.9	
負債合計		110,865	70.3	126,710	71.5	
(資本の部)						
I 資本金	※5		11,268	7.1	11,268	6.3
II 資本剰余金						
1 資本準備金			12,577		12,577	
2 その他資本剰余金 自己株式処分差益		152		152		
資本剰余金合計		12,730	8.1	12,730	7.2	
III 利益剰余金	※6					
1 利益準備金			509		509	
2 任意積立金						
(1) 特別償却準備金			197		148	
(2) 別途積立金			18,285	18,482	21,285	21,433
3 当期末処分利益		4,047		4,750		
利益剰余金合計		23,039	14.6	26,693	15.1	
IV その他有価証券評価差額金			△88	△0.1	△148	△0.1
V 自己株式			△4	△0.0	△6	△0.0
資本合計		46,945	29.7	50,536	28.5	
負債・資本合計		157,811	100.0	177,246	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日		百分比 (%)	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I 営業収益							
1 割賦購入あっせん収益			3,507			3,994	
2 融資収益			27,684			29,489	
3 融資代行手数料			374			273	
4 金融収益			12			2	
5 その他の収益			1,955			2,138	
営業収益合計			33,534	100.0		35,898	100.0
II 営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 広告宣伝費		943			995		
(2) 販売消耗品費		967			1,171		
(3) 販売手数料		3,650			3,790		
(4) ポイント引当金繰入額		490			211		
(5) 貸倒損失		341			—		
(6) 貸倒引当金繰入額		6,349			6,665		
(7) 債務保証損失引当金繰入額		177			351		
(8) 利息返還損失引当金繰入額		—			250		
(9) 役員報酬		101			114		
(10) 従業員給与賞与手当		3,085			3,273		
(11) 賞与引当金繰入額		150			143		
(12) 退職給付費用		67			45		
(13) 福利厚生費		345			335		
(14) 通勤費		137			126		
(15) 照明冷暖房費		109			113		
(16) 通信費		1,390			1,657		
(17) 情報処理料		1,265			1,094		
(18) 賃借料		457			409		
(19) 減価償却費		776			728		
(20) 租税公課		619			779		
(21) その他		3,119	24,544	73.2	3,390	25,648	71.4
2 金融費用							
(1) 支払利息		1,364			1,506		
(2) その他		378	1,742	5.2	412	1,919	5.4
営業費用合計			26,287	78.4		27,567	76.8
営業利益			7,246	21.6		8,331	23.2

区分	注記 番号	第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日		第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日		百分比 (%)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)			
III 営業外収益							
雑収入		26	26	0.1	21	21	0.1
IV 営業外費用							
雑損失		33	33	0.1	21	21	0.1
經常利益			7,239	21.6		8,330	23.2
V 特別利益							
1 固定資産売却益		—	—	—	109	—	—
2 投資有価証券売却益		—	—	—	84	—	—
3 投資有価証券受贈益		—	—	—	101	295	0.8
VI 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※2	786	—	—	305	—	—
2 投資有価証券評価損		29	—	—	0	—	—
3 貯蔵品評価損		11	—	—	13	—	—
4 貯蔵品廃棄損		67	—	—	55	—	—
5 減損損失	※3	—	—	—	780	—	—
6 その他		0	896	2.7	2	1,157	3.2
税引前当期純利益			6,343	18.9		7,468	20.8
法人税、住民税及び事業税		1,975	—	—	3,379	—	—
法人税等調整額		679	2,654	7.9	△392	2,986	8.3
当期純利益			3,688	11.0		4,481	12.5
前期繰越利益			960	—		720	—
自己株式消却額			227	—		—	—
中間配当額			373	—		451	—
当期末処分利益			4,047	—		4,750	—

③【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第23期	第24期
		自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日	自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		6,343	7,468
2 減価償却費		776	728
3 減損損失		—	780
4 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		312	469
5 ポイント引当金の増加額 (△減少額)		490	211
6 債務保証損失引当金の増加 額 (△減少額)		177	181
7 利息返還損失引当金の 増加額 (△減少額)		—	250
8 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△41	△35
9 投資有価証券評価損		29	0
10 投資有価証券売却益		—	△84
11 固定資産除却売却損益 (純額)		786	195
12 貯蔵品評価損		11	13
13 貯蔵品廃棄損		67	55
14 割賦売掛金の減少額 (△増加額)		△3,760	△5,021
15 営業貸付金の減少額 (△増加額)		△22,828	△21,800
16 更生債権等の減少額 (△増加額)		2	0
17 貯蔵品の減少額 (△増加額)		1	△17
18 立替金の減少額 (△増加額)		1,077	1,039
19 仕入債務の増加額 (△減少額)		△226	△2,404
20 債権流動化に伴う保証金差 入の減少額 (△増加額)		△347	△179
21 その他		312	△1,004
小計		△16,815	△19,154
22 法人税等の支払額		△2,502	△1,434
営業活動による キャッシュ・フロー		△19,317	△20,588

		第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による 支出		△108	△166
2 有形固定資産の売却による 収入		51	296
3 無形固定資産の取得による 支出		△527	△1,342
4 投資有価証券の取得による 支出		△223	△11
5 投資有価証券の売却による 収入		—	100
6 その他		△20	△235
投資活動による キャッシュ・フロー		△828	△1,360
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△2,500	△700
2 コマーシャルペーパーの 純増加額 (△純減少額)		△2,300	4,000
3 長期借入による収入		41,184	43,280
4 長期借入金の返済 による支出		△28,536	△35,314
5 社債の発行による収入		10,915	10,907
6 社債の償還による支出		△1,456	△5,920
7 配当金の支払額		△747	△828
8 自己株式の取得による支出		△1	△3
9 自己株式の売却による収入		375	0
財務活動による キャッシュ・フロー		16,934	15,421
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△0	△1
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△3,212	△6,528
VI 現金及び現金同等物期首残高		21,807	18,595
VII 現金及び現金同等物期末残高		18,595	12,067

④【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第23期 平成17年5月27日		第24期 平成18年5月26日	
		金額（百万円）		金額（百万円）	
I 当期末処分利益			4,047		4,750
II 任意積立金取崩額 特別償却準備金取崩額		49	49	49	49
III 利益処分額			4,096		4,799
1 配当金		376		512	
2 任意積立金 (1) 別途積立金		3,000	3,376	3,000	3,512
IV 次期繰越利益			720		1,287

(注) 1 期別欄の日付は株主総会日であります。

2 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づく準備金であり、税効果の影響を除いた額を計上しております。

3 前事業年度及び当事業年度のその他資本剰余金を、それぞれ152百万円次期に繰り越すことといたしました。

重要な会計方針

項目	第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日								
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの</p> <p> 時価のないもの</p>	<p>決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>								
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p> 貯蔵品</p>	<p>最終仕入原価法</p>	<p>同左</p>								
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>(3) 長期前払費用</p>	<p>定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="542 819 949 884"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>定額法</p>	建物	3～47年	器具及び備品	3～20年	<p>定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1013 819 1420 884"> <tr> <td>建物</td> <td>3～22年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>同左</p>	建物	3～22年	器具及び備品	3～20年
建物	3～47年									
器具及び備品	3～20年									
建物	3～22年									
器具及び備品	3～20年									
<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p> 社債発行費</p>	<p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>同左</p>								
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を8年から5年に変更しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>								

項目	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
(4) 債務保証損失引当金 (5) ポイント引当金 (6) 利息返還損失引当金	<p>保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来ポイント制度については顧客の利用時に費用化しておりましたが、カード利用の増加傾向が顕著になるとともにポイント制度の改定によりポイント繰越が容易になったことから、ポイント使用による費用負担額の重要性が高まったこと及び当期において過去実績に基づく引当率の合理的な算定が可能となったことから、当事業年度より期末における費用負担見込額を計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ490百万円減少しております。</p>	<p>同左</p> <p>カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。</p> <p>利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失については、返還時に損失処理しておりましたが、当該返還請求の増加傾向が顕著になったことから、当事業年度より期末における損失発生見込額を計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ250百万円減少しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>収益の計上基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 総合あっせん 顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準</p> <p>(2) 個品あっせん 顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準</p> <p>(3) 融資……発生基準による残債方式</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
	<p>(4) 融資代行………発生基準 (注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p>	<p>同左 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段…金利スワップ ② ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ② ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>同左</p>

項目	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

(会計処理方法の変更)

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び(固定資産の減損に係る適用指針)(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益が780百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 平成17年2月28日	第24期 平成18年2月28日																
<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">32,138</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">32,552</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	32,138	個品あっせん	414	計	32,552	<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">37,018</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">556</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">37,574</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	37,018	個品あっせん	556	計	37,574
部門別	金額 (百万円)																
総合あっせん	32,138																
個品あっせん	414																
計	32,552																
部門別	金額 (百万円)																
総合あっせん	37,018																
個品あっせん	556																
計	37,574																
<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">営業貸付金 2,650百万円</p> <p>(ロ) 対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 1,500百万円 (うち1年以内返済予定額) (1,000百万円)</p> <p>上記のほか、営業貸付金4,872百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金4,686百万円(うち1年内返済予定額2,933百万円)であります。</p>	<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">営業貸付金 1,327百万円</p> <p>(ロ) 対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 500百万円 (うち1年以内返済予定額) (500百万円)</p> <p>上記のほか、営業貸付金1,753百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金1,753百万円(うち1年内返済予定額770百万円)であります。</p>																
<p>※3 平成17年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">営業貸付金 27,630百万円</p>	<p>※3 平成18年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">営業貸付金 13,172百万円</p>																
<p>4 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証業務に係る保証債務残高 5,764百万円</p>	<p>4 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証業務に係る保証債務残高 11,664百万円</p>																
<p>※5 授権株式数 普通株式 79,075,000株 発行済株式総数 普通株式 30,135,222株</p>	<p>※5 授権株式数 普通株式 79,075,000株 発行済株式総数 普通株式 30,135,222株</p>																
<p>※6 自己株式 普通株式 4,165株</p>	<p>※6 自己株式 普通株式 5,112株</p>																

第23期
平成17年2月28日

第24期
平成18年2月28日

※7 営業貸付金の不良債権の状況

区分	金額 (百万円)
破綻先債権	361
延滞債権	2,917
3ヶ月以上延滞債権	802
貸出条件緩和債権	2,977
合計	7,059

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8 営業貸付金の貸出コミットメント

当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,321,950百万円
貸出実行残高	123,034百万円
差引額	1,198,915百万円

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。

※7 営業貸付金の不良債権の状況

区分	金額 (百万円)
破綻先債権	424
延滞債権	3,064
3ヶ月以上延滞債権	881
貸出条件緩和債権	3,086
合計	7,456

1 破綻先債権

同左

2 延滞債権

同左

3 3ヶ月以上延滞債権

同左

4 貸出条件緩和債権

同左

※8 営業貸付金の貸出コミットメント

当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,462,975百万円
貸出実行残高	130,543百万円
差引額	1,332,432百万円

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。

<p style="text-align: center;">第23期 平成17年 2月28日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 平成18年 2月28日</p>								
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>9 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出 コミットメント契約</p> <p>当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出 コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度契約額及び 貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr style="border: 0.5px solid black;"/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度契約額及び 貸出コミットメント総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	<hr style="border: 0.5px solid black;"/>		差引額	10,000百万円
当座貸越極度契約額及び 貸出コミットメント総額	10,000百万円								
借入実行残高	一百万円								
<hr style="border: 0.5px solid black;"/>									
差引額	10,000百万円								

(損益計算書関係)

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日																																										
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>150,516</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>114,396</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>32,457</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,667</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>302,555</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	150,516	個品あっせん	517	融資	114,396	融資代行	32,457	その他	4,667	計	302,555	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>171,763</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>122,966</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>23,947</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>323,857</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	171,763	個品あっせん	687	融資	122,966	融資代行	23,947	その他	4,492	計	323,857														
部門別	金額 (百万円)																																										
総合あっせん	150,516																																										
個品あっせん	517																																										
融資	114,396																																										
融資代行	32,457																																										
その他	4,667																																										
計	302,555																																										
部門別	金額 (百万円)																																										
総合あっせん	171,763																																										
個品あっせん	687																																										
融資	122,966																																										
融資代行	23,947																																										
その他	4,492																																										
計	323,857																																										
<p>※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">(固定資産除却損)</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用 (賃借権利金等)</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定資産売却損)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>638百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>659百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>786百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(固定資産除却損)		長期前払費用 (賃借権利金等)	3百万円	建物	85百万円	器具及び備品	26百万円	ソフトウェア	12百万円	小計	127百万円	(固定資産売却損)		建物	20百万円	土地	638百万円	小計	659百万円	合計	786百万円	<p>※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">(固定資産除却損)</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用 (賃借権利金等)</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定資産売却損)</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(固定資産除却損)		長期前払費用 (賃借権利金等)	199百万円	建物	25百万円	器具及び備品	19百万円	ソフトウェア	61百万円	小計	304百万円	(固定資産売却損)		器具及び備品	0百万円	小計	0百万円	合計	305百万円
(固定資産除却損)																																											
長期前払費用 (賃借権利金等)	3百万円																																										
建物	85百万円																																										
器具及び備品	26百万円																																										
ソフトウェア	12百万円																																										
小計	127百万円																																										
(固定資産売却損)																																											
建物	20百万円																																										
土地	638百万円																																										
小計	659百万円																																										
合計	786百万円																																										
(固定資産除却損)																																											
長期前払費用 (賃借権利金等)	199百万円																																										
建物	25百万円																																										
器具及び備品	19百万円																																										
ソフトウェア	61百万円																																										
小計	304百万円																																										
(固定資産売却損)																																											
器具及び備品	0百万円																																										
小計	0百万円																																										
合計	305百万円																																										
	<p>※3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市住之江区</td> <td>賃貸用マンション</td> <td>建物及び土地等</td> </tr> <tr> <td>大阪市都島区</td> <td>賃貸用マンション</td> <td>建物及び土地等</td> </tr> <tr> <td>大阪市北区</td> <td>賃貸用マンション</td> <td>建物及び土地等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、その他の事業の賃貸用不動産は個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。</p>	場所	用途	種類	大阪市住之江区	賃貸用マンション	建物及び土地等	大阪市都島区	賃貸用マンション	建物及び土地等	大阪市北区	賃貸用マンション	建物及び土地等																														
場所	用途	種類																																									
大阪市住之江区	賃貸用マンション	建物及び土地等																																									
大阪市都島区	賃貸用マンション	建物及び土地等																																									
大阪市北区	賃貸用マンション	建物及び土地等																																									

<p style="text-align: center;">第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日</p>
	<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額 賃貸用不動産に区分されている上記の賃貸用マンションの時価の著しい下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額780百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、土地513百万円、建物266百万円、器具及び備品0百万円であります。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価しております。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

<p style="text-align: center;">第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日</p>
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

(リース取引関係)

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンスリース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額
① 機械及び装置	器具及び備品
取得価額相当額 38百万円	取得価額相当額 19百万円
減価償却累計額相当額 36百万円	減価償却累計額相当額 13百万円
期末残高相当額 1百万円	期末残高相当額 5百万円
② 器具及び備品	合計
取得価額相当額 40百万円	取得価額相当額 19百万円
減価償却累計額相当額 25百万円	減価償却累計額相当額 13百万円
期末残高相当額 14百万円	期末残高相当額 5百万円
合計	
取得価額相当額 78百万円	
減価償却累計額相当額 61百万円	
期末残高相当額 16百万円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 10百万円	1年内 3百万円
1年超 7百万円	1年超 2百万円
合計 17百万円	合計 6百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額
・支払リース料 29百万円	・支払リース料 9百万円
・減価償却費相当額 28百万円	・減価償却費相当額 8百万円
・支払利息相当額 0百万円	・支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当 額の差額を利息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によっておりま す。	・利息相当額の算定方法 同左

<p style="text-align: center;">第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日</p>
<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 _____</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 _____</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 0百万円 ・減価償却費 0百万円 ・受取利息相当額 0百万円 <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第23期 (平成17年2月28日)			第24期 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
① 株式	43	118	75	27	55	27
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	43	118	75	27	55	27
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
① 株式	837	612	△224	848	569	△278
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	837	612	△224	848	569	△278
合計	880	731	△149	876	625	△251

2 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
売却額 (百万円)	—	100
売却益の合計額 (百万円)	—	84
売却損の合計額 (百万円)	—	—

3 時価評価されていないその他有価証券

区分	第23期 (平成17年2月28日)	第24期 (平成18年2月28日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,260	1,362
合計	1,260	1,362

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、0百万円減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することを行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、財務部が決済権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内で為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することを行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、金利及び為替変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関等とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、当事業年度末における為替予約残高は172百万円であります。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 前事業年度（平成17年2月28日現在）

該当事項はありません。

当社のデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 当事業年度（平成18年2月28日現在）

該当事項はありません。

当社のデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日																																																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項（平成17年2月28日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△556百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△215百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">△10百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">△273百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△273百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. その他退職給付費用（注）</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>（注）その他退職給付費用は、親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を8年から5年に変更しております。この変更による影響は軽微であります。）</p>	イ. 退職給付債務	△556百万円	ロ. 年金資産	341百万円	<hr/>		ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△215百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△47百万円	ホ. 未認識年金資産	△10百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△273百万円	ト. 退職給付引当金	△273百万円	イ. 勤務費用	51百万円	ロ. 利息費用	9百万円	ハ. 期待運用収益	△3百万円	ニ. 数理計算上差異の費用処理額	3百万円	ホ. その他退職給付費用（注）	5百万円	ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	67百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		ロ. 割引率	1.5%	ハ. 期待運用収益率	1.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項（平成18年2月28日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△602百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△166百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△71百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△237百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△237百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. その他退職給付費用（注）</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table> <p>（注）その他退職給付費用は、親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）</p>	イ. 退職給付債務	△602百万円	ロ. 年金資産	436百万円	<hr/>		ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△166百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△71百万円	ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△237百万円	ヘ. 退職給付引当金	△237百万円	イ. 勤務費用	41百万円	ロ. 利息費用	8百万円	ハ. 期待運用収益	△3百万円	ニ. 数理計算上差異の費用処理額	△3百万円	ホ. その他退職給付費用（注）	2百万円	ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	45百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		ロ. 割引率	1.5%	ハ. 期待運用収益率	1.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年
イ. 退職給付債務	△556百万円																																																																						
ロ. 年金資産	341百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△215百万円																																																																						
ニ. 未認識数理計算上の差異	△47百万円																																																																						
ホ. 未認識年金資産	△10百万円																																																																						
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△273百万円																																																																						
ト. 退職給付引当金	△273百万円																																																																						
イ. 勤務費用	51百万円																																																																						
ロ. 利息費用	9百万円																																																																						
ハ. 期待運用収益	△3百万円																																																																						
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	3百万円																																																																						
ホ. その他退職給付費用（注）	5百万円																																																																						
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	67百万円																																																																						
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																							
ロ. 割引率	1.5%																																																																						
ハ. 期待運用収益率	1.0%																																																																						
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																						
イ. 退職給付債務	△602百万円																																																																						
ロ. 年金資産	436百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△166百万円																																																																						
ニ. 未認識数理計算上の差異	△71百万円																																																																						
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△237百万円																																																																						
ヘ. 退職給付引当金	△237百万円																																																																						
イ. 勤務費用	41百万円																																																																						
ロ. 利息費用	8百万円																																																																						
ハ. 期待運用収益	△3百万円																																																																						
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	△3百万円																																																																						
ホ. その他退職給付費用（注）	2百万円																																																																						
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	45百万円																																																																						
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																							
ロ. 割引率	1.5%																																																																						
ハ. 期待運用収益率	1.0%																																																																						
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																						

(税効果会計関係)

第23期 平成17年 2月28日	第24期 平成18年 2月28日																																																														
<p>1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>営業債権有税償却額</td><td style="text-align: right;">504百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">984百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税等否認額	59百万円	営業債権有税償却額	504百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	71百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	61百万円	ポイント引当金損金算入限度超過額	199百万円	債務保証損失引当金損金算入限度超過額	72百万円	その他	16百万円	繰延税金資産合計	984百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	106百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円	その他有価証券評価差額金	60百万円	その他	5百万円	繰延税金資産合計	199百万円	特別償却準備金	103百万円	繰延税金資産の純額	95百万円	<p>1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td>営業債権有税償却額</td><td style="text-align: right;">545百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">285百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">145百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,352百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">232百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未払事業税等否認額	198百万円	営業債権有税償却額	545百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	58百万円	ポイント引当金損金算入限度超過額	285百万円	債務保証損失引当金損金算入限度超過額	145百万円	その他	118百万円	繰延税金資産合計	1,352百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	93百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円	その他有価証券評価差額金	101百万円	その他	10百万円	繰延税金資産合計	232百万円	特別償却準備金	71百万円	繰延税金資産の純額	161百万円
未払事業税等否認額	59百万円																																																														
営業債権有税償却額	504百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	71百万円																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	61百万円																																																														
ポイント引当金損金算入限度超過額	199百万円																																																														
債務保証損失引当金損金算入限度超過額	72百万円																																																														
その他	16百万円																																																														
繰延税金資産合計	984百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	106百万円																																																														
ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	60百万円																																																														
その他	5百万円																																																														
繰延税金資産合計	199百万円																																																														
特別償却準備金	103百万円																																																														
繰延税金資産の純額	95百万円																																																														
未払事業税等否認額	198百万円																																																														
営業債権有税償却額	545百万円																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	58百万円																																																														
ポイント引当金損金算入限度超過額	285百万円																																																														
債務保証損失引当金損金算入限度超過額	145百万円																																																														
その他	118百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,352百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	93百万円																																																														
ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	101百万円																																																														
その他	10百万円																																																														
繰延税金資産合計	232百万円																																																														
特別償却準備金	71百万円																																																														
繰延税金資産の純額	161百万円																																																														

【関連当事者との取引】

第23期（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係						
親会社	三洋信販 (株)	福岡市博 多区	15,889	金融サー ビス事業	被所有 直接 46.2%	3	CD機 の利用 提携	受取融資代 行手数料	2	未払金	27		
								支払融資代 行手数料	2				
								融資代行取 扱高	235			営業貸付 金	14
								支払代行取 扱高	342				

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。（割賦あつせん取引高を除く）

3 期末残高には、消費税を含んでおりません。

第24期（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係						
親会社	三洋信販 (株)	福岡市博 多区	16,222	金融サー ビス事業	被所有 直接 46.2%	3	CD機 の利用 提携	受取融資代 行手数料	1	未払金	23		
								支払融資代 行手数料	2				
								融資代行取 扱高	193			営業貸付 金	12
								支払代行取 扱高	321				

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。（割賦あつせん取引高を除く）

3 期末残高には、消費税を含んでおりません。

(1株当たり情報)

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日		第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	
1株当たり純資産額	1,558円06銭	1株当たり純資産額	1,677円27銭
1株当たり当期純利益金額	123円36銭	1株当たり当期純利益金額	148円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
当期純利益 (百万円)	3,688	4,481
普通株式に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,688	4,481
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,901,338	30,130,631

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	当事業年度 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日								
<p>—————</p>	<p>1. 当社は、平成18年 1月13日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年 2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成18年 3月 1日をもって、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 30,135,222株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年 3月 1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成18年 3月 1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日</th> <th style="text-align: center;">第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 779円03銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 838円63銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 61円68銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 74円37銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td style="text-align: center;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当社は、平成18年 3月 9日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、下記のとおり自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する為。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 取得する株式の種類 普通株式 ② 取得する株式の総数 1,200,000株（上限） ③ 株式の取得価額の総額 1,500百万円（上限） ④ 自己株式買受けの日程 平成18年 3月10日から平成18年 9月11日まで 	第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日	1株当たり純資産額 779円03銭	1株当たり純資産額 838円63銭	1株当たり当期純利益金額 61円68銭	1株当たり当期純利益金額 74円37銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日								
1株当たり純資産額 779円03銭	1株当たり純資産額 838円63銭								
1株当たり当期純利益金額 61円68銭	1株当たり当期純利益金額 74円37銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ファミマクレジット(株)	14,900	745
		(株)ポスフル	1,000,000	547
		大和生命保険(株)	10,000	500
		マスターカードインターナショナル	77,703	101
		住友信託銀行(株)	30,000	35
		(株)シー・アイ・シー	45	15
		(株)トマト銀行	39,000	11
		(株)四国銀行	20,000	11
		(株)熊本ファミリー銀行	30,000	11
		沖電気工業(株)	20,000	7
		その他 (1銘柄)	600	0
		小計	1,242,248	1,987
計		1,242,248	1,987	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,151	31	834 (266)	348	236	30	111
器具及び備品	909	161	205 (0)	866	561	98	304
土地	620	—	620 (513)	—	—	—	—
有形固定資産計	2,681	192	1,660 (780)	1,214	798	128	415
無形固定資産							
ソフトウェア	4,287	451	397	4,341	2,959	593	1,382
電話加入権	73	0	0	73	—	—	73
ソフトウェア仮勘定	541	447	37	951	—	—	951
無形固定資産計	4,903	899	435	5,366	2,959	593	2,407
長期前払費用	230	499	416	313	22	5	291
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
第2回無担保普通社債	平成13年7月11日	3,000 (3,000)	— —	年1.43%	無担保	平成17年7月11日
第4回無担保普通社債	平成15年3月27日	1,000 (1,000)	—	年0.24%	無担保	平成17年3月25日
第5回無担保普通社債	平成15年4月30日	500 (500)	— —	年1.63%	無担保	平成17年4月28日
第6回無担保普通社債	平成15年7月4日	1,000 (1,000)	— —	年0.27%	無担保	平成17年7月4日
第7回無担保普通社債	平成16年3月26日	840 (320)	520 (320)	年0.62%	無担保	平成19年3月26日
第8回無担保普通社債	平成16年7月8日	5,000	5,000 (—)	年1.29%	無担保	平成19年7月6日
第9回無担保普通社債	平成16年11月10日	5,000	5,000 (—)	年1.41%	無担保	平成21年11月10日
第10回無担保普通社債	平成17年3月31日	—	900 (200)	年0.81%	無担保	平成22年3月31日
第11回無担保普通社債	平成17年5月26日	—	5,000 (—)	年0.73%	無担保	平成20年5月26日
第12回無担保普通社債	平成17年11月10日	—	5,000 (—)	年1.35%	無担保	平成22年11月10日
合計	—	16,340 (5,820)	21,420 (520)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年以内償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
520	5,400	5,200	5,200	5,100

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,700	4,000	1.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,594	31,071	1.88	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,145	49,633	1.88	平成18年～平成23年
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー（1年以内）	—	4,000	0.33	—
合計	77,439	88,705	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,559	12,883	9,166	6,025

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		11,268	—	—	11,268
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(30,135,222)	—	—	(30,135,222)
	普通株式（百万円）	11,268	—	—	11,268
	計（株）	(30,135,222)	—	—	(30,135,222)
	計（百万円）	11,268	—	—	11,268
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金（百万円）	12,577	—	—	12,577
	その他資本剰余金 自己株式処分差益 （注）2（百万円）	152	0	—	152
	計（百万円）	12,730	0	—	12,730
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（百万円）	509	—	—	509
	任意積立金（注）3				
	特別償却準備金（百万円）	197	—	49	148
	別途積立金（百万円）	18,285	3,000	—	21,285
計（百万円）	18,992	3,000	49	21,433	

（注）1 当事業年度末における自己株式数は5,112株であります。

2 自己株式処分差益の増加は、自己株式の売却によるものであります。

3 任意積立金の増減は、前期利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	6,365	6,665	6,196	0	6,834
賞与引当金	150	143	150	—	143
ポイント引当金	490	701	490	—	701
債務保証損失引当金	177	351	170	—	358
利息返還損失引当金	—	250	—	—	250

（注） 貸倒引当金の当期減少額「その他」0百万円は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	768
預金の種類	
当座預金	3,704
普通預金	7,153
郵便貯金	436
別段預金	4
小計	11,298
計	12,067

ロ 割賦売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
一般消費者	37,574
計	37,574

(注) 相手先の一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ) 滞留状況

部門	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期貸倒償 却額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)	滞留期間 (日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{1/2 (A+E)}$	$\frac{(A) + (E)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
総合あっせん	32,138	171,763	166,682	202	37,018	81.7	5.0	73.5
個品あっせん	414	687	544	0	556	49.4	1.4	257.7
計	32,552	172,451	167,226	202	37,574	81.6	4.9	74.2

ハ 営業貸付金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
一般消費者	117,400
UFJニコス(株)	229
イオンクレジットサービス(株)	57
(株)オリエントコーポレーション	40
(株)オーエムシーカード	36
(株)ジェーシービー	34
(株)クレディセゾン	26
三井住友カード(株)	23
(株)ジャックス	22
(株)ライフ	19
アイフル(株)	15
その他	143
計	118,050

(注) 1 相手先のうち一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

2 (株)UFJカードと日本信販(株)は平成17年10月1日付で合併し、UFJニコス(株)となりました。

(ロ) 滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	他勘定振替額 (百万円)	当期貸倒償却額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{1/2 (A+F)}$	$\frac{(A) + (F)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
123,880	146,913	134,159	—	5,410	131,223	49.5	1.2	316.9

(注) 前期繰越高及び次期繰越高には、キャッシング債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金がそれぞれ27,630百万円及び13,172百万円が含まれております。

ニ 貯蔵品

内容	金額 (百万円)
未発行カード	148
商品券	13
その他	5
計	168

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)マイカル	3,905
さくら野東北(株)	1,241
(株)ポスフル	683
(株)さくら野百貨店	548
(株)マイカル九州	119
(株)ホープタウン	31
(株)小樽ベイシティ開発	13
(株)岐東ファミリーデパート	11
その他	3,130
計	9,685

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券、1,000株券及び100株券の3種類
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてポケットポイントを贈呈。

(注) 平成18年5月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、公告の方法は電子公告となりました。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
公告掲載URL (<http://www.pocketcard.co.jp/pr>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意(49)eに規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度	自	平成16年3月1日	平成17年5月30日
	(第23期)	至	平成17年2月28日	関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	事業年度	自	平成17年3月1日	平成17年11月21日
	(第24期中)	至	平成17年8月31日	関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書追補書類及びその添付書類	(株券、社債券等)			平成17年5月10日
				平成17年10月27日
(4) 訂正発行登録書	(株券、社債券等)			関東財務局長に提出。
				平成17年5月30日
(5) 自己株券買付状況報告書	(報告期間)	自	平成17年4月1日	平成17年5月12日
		至	平成17年4月30日	関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自	平成17年5月1日	平成17年6月7日
		至	平成17年5月31日	関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自	平成18年3月1日	平成18年4月14日
		至	平成18年3月31日	関東財務局長に提出。
(報告期間)	自	平成18年4月1日	平成18年5月15日	
	至	平成18年4月30日	関東財務局長に提出。	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月27日

ポケットカード株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------	-------	--------	---

関与社員	公認会計士	森谷 和正	印
------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月26日

ポケットカード株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森谷 和正	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。